

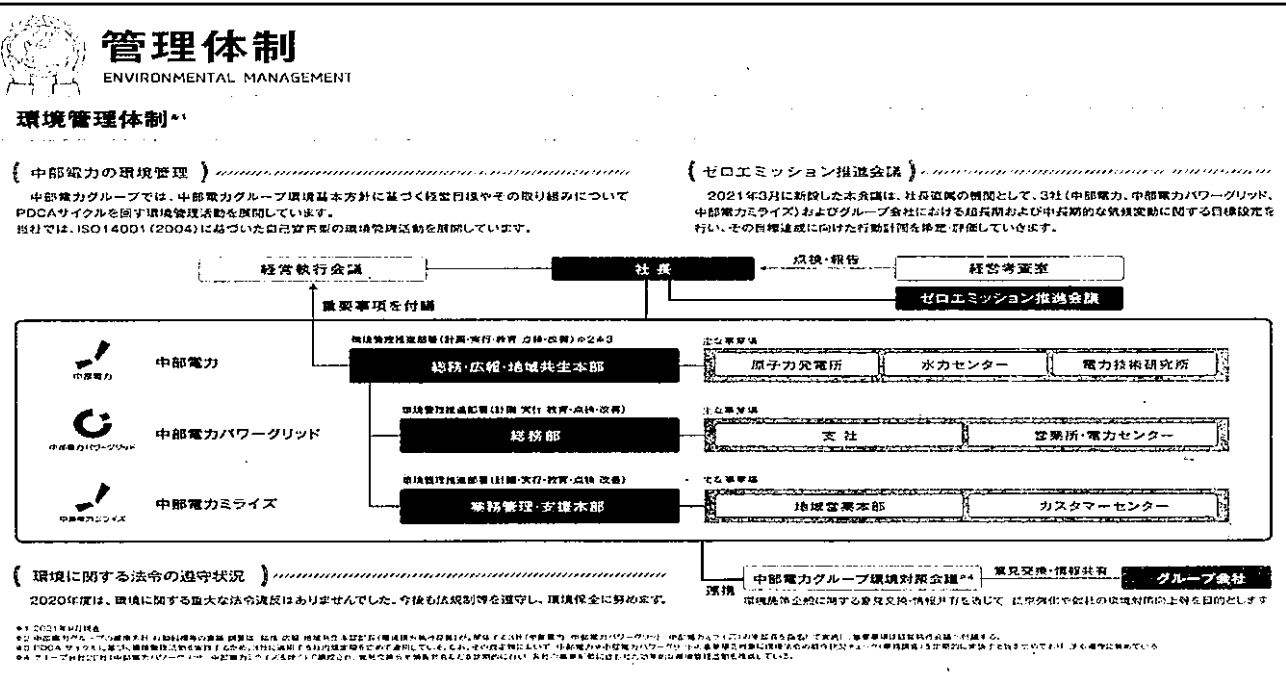
地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	中部電力パワーグリッド株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市東区東新町1番地
工場等の名称	中電名駅南ビル
工場等の所在地	名古屋市中村区名駅南三丁目16番6号
業種	電気・ガス・熱供給・水道業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	事務所・電算所・変電所
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月25日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	(場所) 中部電力パワーグリッド株式会社 中村電力センター 総括グループ
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-589-3218		



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,939	t-CO ₂
①を 除く （二 室 酸 効 果 ガ ス 換 算 ）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	1,939	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量	1,939	t-CO ₂	1,881	t-CO ₂	3.0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原 単 位 あ た り の 排 出 量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源行動の推進 [冷暖房]	・空調温度の省エネ設定 (冷房温度28℃、暖房温度20℃) ・クールビズ、ウォームビズの推進 ・冷暖房区画の限定(会議室不使用時の空調停止)	
省エネルギー・省資源行動の実践 [照明]	・不要な照明の消灯または照度調整 (執務室や廊下などの間引照明、昼休みの消灯、窓際の照度調整など)	
省エネルギー・省資源行動の実践 [OA機器]	・退社時や外出時は、可能な限りパソコンやコピー機などの主電源を切り、待機電力を削減 ・離席時はパソコンの蓋を閉じる	
自動車等輸送機に対する対策	・業務における公共交通機関や自転車の利用促進 ・急発進・急加速をしない、アイドリングストップの確実な励行などエコドライブを推進 ・電気自動車を積極的に使用する。	

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・ 両面コピー、複数ページを 1 枚に印刷するなどによる紙使用量の削減
- ・ ごみの分別回収によるリサイクルの推進
- ・ 電子共有フォルダの利用や電子メールの活用によるペーパーレス化
- ・ 従業員への環境教育の実施
- ・ 事務用品のグリーン調達推進

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- ・ 特になし。常日頃からごみの分別、労働時間の短縮等を推奨している。